

銃砲刀剣類所持等取締法取扱規程

(最終改正：令和3年2月3日 和歌山県警察本部訓令第2号)

(概要)

この規程は、銃砲等所持者等に関する各種事務の取扱いについて必要な事項を定めたものです。